

# 文書質問整理表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 総務委員会  
質問者 : 内藤智司

## 1、質問内容及び回答

回答者：危機管理監

(担当課：危機管理課)

新型コロナウイルス感染防止対策関連について	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>1. 新型コロナウイルスから市民の「命」を守る最前線にいるのが、基礎自治体の職員である。その全職員を新型コロナウイルス感染から守ることが最優先されなければならない。例えば、保育教育士、学童保育の指導員、火葬場の火夫など、新型コロナウイルス感染症に脅かされている職場への安全確保は、急務と考える。職場環境の改善においては、「社会的距離」の確保に努めることと同時に現業職場における安全対策として、防護マスク、防護服等の必要な職場の抽出と改善策は、講じられているか。</p> <p><b>【回答内容】</b></p> <p>1. 新型コロナウイルス感染から職員を守るための職場環境改善対策について 新型コロナウイルス感染症から職員を守るために講じた取組につきましては、市役所等の窓口において、職員の感染防止策といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 来庁者対応における飛沫感染防止のための「窓口への透明ビニールシートや透明アクリル板の設置」</li><li>② 通勤途上や業務中における職員の感染リスク抑制のための「保育士、教職員を含めた妊娠中の職員の在宅勤務」、「全職員を対象にした時差出勤、概ね50%の出勤率を目指した在宅勤務」</li></ul> <p>などを行ったところでございます。</p> <p>また、学校園などにおける感染予防策といたしましては、消毒液の配備を行</p>
-----------------------	---

	<p>ったほか、現業職場におきましては、使用済みのマスクなど、収集作業員に感染のリスクがあるごみの出し方についてホームページで周知を図るとともに、新型コロナウイルス感染症により死亡された場合の火葬の手順を明確化し、併せて東山霊苑火葬場において火夫用の防護服、マスク、ゴーグル、手袋等を配備しているほか、搬送や消毒等についても病院、葬儀業者と綿密な調整を行うなど、職員の安全を守る取組を行っております。</p> <p>奈良県に対する緊急事態宣言の解除後も、出勤率の目標値は設けないものの時差出勤や在宅勤務を推奨するなど、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ、必要な対策は継続することとしており、感染防止に必要な物品等につきましても、引き続き全庁的な集約と配備、備蓄に努めてまいります。</p>
--	--

回答者：総務部長

(担当課：財政課)

<p>新型コロナウイルス感染防止対策関連について</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>2. コロナ対策のための令和2年度当初予算の見直しと補正予算について</p> <p>(1) 令和2年度当初予算は、3月定例会において原案可決されたものの予算策定時には、新型コロナウイルスによる影響は当然加味されておらずのち、2月以降より、世界を揺るがす事態となっている。</p> <p>こうした点も踏まえ、新型コロナウイルスに関する予算の執行が困難な事業、東京オリンピック関連、姉妹都市等交流事業予算の執行抑制等について改めて精査をおこない、その財源については、補正予算として活用すべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症防止対策により、市の各種施設は休館となっており、これに伴う、利用料金等の歳入減少、税収の減収見込み等の影響が生じてくることから、その影響を調査し、財源確保に努めることが必要と考える。本市においてもコロナによる歳入見込みが低迷する中で財源確保は必須である。</p> <p>コロナによる影響で各部、各課で執行できない事業、不急(今、直ちにしなくてもいい事業)を早急に精査し、執行の見直しを行うべきと考えるがどうか。</p>
------------------------------	---

	<p><b>【回答内容】</b></p> <p>2. コロナ対策のための令和2年度当初予算の見直しと補正予算について</p> <p>(1) コロナ禍で予算の執行が困難な事業の執行抑制等について、補正予算の財源として活用すべきと考えるがどうか。</p> <p>委員ご指摘の東京オリンピック・パラリンピック関連事業や、国内外の姉妹都市との交流事業については、一部の執行はあるものの基本的に中止とし、それ以外の予算についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、執行を延期、時期を変更して行うなどの事業が発生しております。</p> <p>現在、各部局で事業内容等を改めて精査しており、事業等が延期、見直しできるものについては事業及びそれに伴う予算の執行は控えるよう努めているところであります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の長期化によっては、今後更なる補正予算の措置が必要になることも予想され、一般財源が必要となることも見込まれることから、執行抑制等した事業費を減額補正し、感染症対策の補正財源とすることは必要であると考えております。</p> <p>(2) 各部、各課で執行できない事業、不急を早急に精査し、執行の見直しを行うべきと考えるがどうか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が解除されるも、未だ収束が見られない状況であり、議員ご指摘のように本市の歳入予算において、当初の見込みより減収することが予想されることから、歳出においても、不要不急の事業を中止する等による執行抑制に努め、歳入減収への対応を図る必要があると考えております。</p>
--	---

回答者：総合政策部長

(担当課：人事課)

<p>新型コロナウイルス感染防止対策関連について</p>	<p><b>【質問の具体的内容】</b></p> <p>3. 新型コロナウイルス感染防止対策関連における全庁内の人員体制、業務状況、管理体制について</p> <p>(1) 対策本部による対応しなければならない部署の人員体制は追従できているか。</p> <p>(2) 恒常業務とコロナ対応業務との管理、業務指示が適正にされているかを</p>
------------------------------	---

把握されているのか。

(3) 当初予算では、超勤務手当(時間外業務手当)の予算は6億円だが、昨年実績は8億円を超えている。今年度は耐震化工事が本格化していくことでの業務負荷と、今回の新型コロナ対応業務による業務負荷を鑑みても相当な業務量が付加されていると考える。この実態における予算の考え方についてどのように考えているのか。

### **【回答内容】**

3. 新型コロナウイルス感染防止対策関連における全庁内の人員体制、業務状況、管理体制について

(1) 対策本部による対応しなければならない部署の人員体制は追従できているか。

新型コロナウイルス感染症に関しては、奈良県の緊急事態宣言は解除されましたが、依然予断を許さない状況であり、また、経済にも大きな影響を与えていることから、本市としてコロナウイルス対策に重点を置いて取り組むことが先決と考えております。

新型コロナウイルス対策を中心的に担っている部署には、人事異動等により他部署から職員を派遣するなど、全庁一丸となって業務を遅滞なく遂行できる体制を目指しております。

ウイルス対策の最前線となる保健所には、4月15日付けで保健師3名を、4月16日付けで化学職2名を配置しました。

また、4月20日からは、新型コロナウイルス感染症対策本部の機能強化を図るため、他部署から11名の職員を医療政策課の事務に従事させております。

加えて、特別定額給付金支給を担う福祉政策課や経済的に困窮した事業者への支援を行う産業政策課等にも、他部署から職員を事務従事させているところでございます。

今後も情勢を見極めながら、市民生活を守るべく、新型コロナウイルス感染症収束に向けて、必要に応じて臨機の対応を行ってまいります。

(2) 恒常業務とコロナ対応業務との管理、業務指示が適正にされているかを把握されているのか。

市の業務には市民生活に密着した多くの業務があります。遅滞や停止が許されない業務も多いことから、緊急事態宣言解除後、徐々に市民生活が平常時に

戻っていく中で、本来の市役所業務もコロナウイルスの感染拡大防止策と並行して実施していかなければなりません。

解除後間もない現段階においては、全庁的に限られた人材を柔軟に活用し、新型コロナウイルス対策本部会議で決定した対応を迅速に行うとともに、各所管部署においては、所属長の指示のもと日常業務の見直しを行い、優先順位をつけるなど、適切な手法や時期を検討しながら業務を行っていると考えております。

(3) 超勤務手当について、本庁舎耐震化工事が本格化していくことと、新型コロナウイルス対応業務により、相当の業務量が付加されると考える。この実態における予算についてどのように考えているのか。

今年度については、昨年度にはなかった新型コロナウイルス対策や本格化している本庁舎耐震改修工事という要因もあり、昨年度より時間外勤務が増加する可能性はあるものと考えております。

現在の経済情勢から今後の税収への影響が見込まれる中、まずは限られた予算の中で取り組むことが先決と考えております。

現在は、新型コロナウイルス対策を最優先に業務を行っているため、中止もしくは延期している業務もありますが、例えば経済対策など、コロナの収束に伴う業務も想定されるうえ、延期していた通常業務も状況を見て実施していくこととなります。

今後限られた期間内で業務を遂行するには、行革的な視点を持った対応が必要であり、改めて業務を見直す機会でもあります。

業務遂行においては、手法や時期を見極めてまいります。また時間外勤務についてはこれまでと同様、必要性を精査し、真にやむを得ない場合にのみ命じることを徹底してまいります。

回答者：総合政策部長

(担当課：総合政策課)

新型コロナウイルス感染防止対策関連について

**【質問の具体的内容】**

4. コロナ対策に係る総合計画案の見直しと議案提出時期の検討について  
現在、2020年から2030年までの期間に対する市の取り組み方針をまとめた、第5次総合計画が策定されているところであるが、新型コロナウイルスによる影響も加味し、修正する必要があることから、現在の第5次総合計画(案)を見直し、議案提出時期を再検討すべきと考えるがどうか。

**【回答内容】**

4. コロナ対策に係る総合計画の見直しと議案提出時期の検討について  
現在、策定を進めている第5次総合計画につきましては、昨年度から、市民ワークショップ、総合計画策定委員会、総合計画審議会等を経て、素案を本年3月に作成し、4月1日から5月7日までパブリックコメントを実施し、その結果を受けて6月定例会へ議案を提出する予定としておりました。

現在の素案につきましては、市民の皆さまをはじめ、多数の方からのご意見・ご審議をいただきながら、市民と行政がともに目指す奈良市の将来像として2030年のまちの姿をつくり上げたものです。

そのため、「未来ビジョン」が示すまちの方向性やその実現に向けた推進方針については大きく変わらないものと考えておりますが、一方で新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は想定を大きく超えるものとなり、感染症対策として検査・医療体制の更なる強化に加え、いわゆる、アフターコロナ「新しい生活様式」への転換も提示されているところです。

また、オンライン学習等の在宅学習の支援やテレワーク、オンライン会議の促進など、教育や働き方における社会システムの移行も予測されるところです。

一方、外出自粛・営業自粛要請等による観光客の激減や地域経済の落ち込みも看過できるものではなく、奈良市の経済や雇用への影響・対策についても加味する必要があると考えております。

以上のことから、第5次総合計画の素案につきましては、新型コロナウイルス感染拡大への保健医療・教育などの対応や観光、商工業など影響を整理した上で再検討したいと考えております。また、議案の提出時期につきましても収束状況を見極めながら検討してまいります。

## 2、意見・要望

内藤智司議員の意見・要望はありません。